

IEICE アンバサダーの SNS 利用ガイドライン  
(2022 年 12 月 12 日制定)

1. 電子情報通信学会であることを明記した情報を発信する場合には、投稿した情報が電子情報通信学会に影響を与える可能性があることを認識し、その自覚と責任を持つ。
2. 著作権、肖像権、商標権などの各種法令を遵守する。
3. 電子情報通信学会に関わる者に対する権利の侵害や、他者を困らせる内容、他人に対する悪口を投稿しない。また電子情報通信学会の会員の安全を脅かすおそれのある情報を発信しない。
4. 発信する情報は正確に記述することを心がける。また、その内容についても誤解を招かぬよう配慮する。一度でもネットワーク上に公開された情報は完全には削除できないことを理解する。
5. 発信した情報が電子情報通信学会の評価になることを認識し、他者からのメッセージを受容的かつ共感的な態度で受けとめる姿勢をもって対応する。もし、意に反して他者を傷つけたり、誤解を生じせしめてしまった場合には誠実に対応し、責任ある行動を意識する。また、炎上した場合、個人の判断で反論や議論はせず、サービス委員会に報告する。
6. 大規模な災害や事件等の機微に触れる日付や時間での不用意な発信を避ける。
7. 次に掲げる情報は発信しない。
  - (1) 不敬な言い方を含む情報
  - (2) 人種、思想、信条等の差別、又は差別を助長させる情報
  - (3) 違法行為又は違法行為を煽る情報
  - (4) 単なる噂や噂を助長させる情報
  - (5) わいせつな内容を含むホームページへのリンク
  - (6) その他公序良俗に反する一切の情報
  - (7) 政治、宗教、思想など対立論争になるテーマ